

CONTENTS

島根県ひとにやさしいまちづくり条例 施設整備マニュアル

はじめに

I 島根県ひとにやさしいまちづくり条例の概要

1. 条例制定の背景・趣旨	2
2. 条例・規則の構成	3
3. 島根県ひとにやさしいまちづくり条例の概要	4
4. 対象施設	6
5. 整備基準	8
6. 届出等の手続きの流れ	13

II 施設整備基準の解説

1. 施設整備マニュアルの見方	18
2. 車椅子使用者、つえ使用者の基本動作寸法	19

1. 建築物

1. 廊下等	24
2. 階段	26
3. 傾斜路	30
4. 便所	32
5. 駐車場	38
6. 敷地内の通路	40
7. 移動等円滑化経路	42
8. 案内設備	56
9. 案内設備までの経路	58
10. 浴室	60
11. 客席	62
12. 授乳所その他これ類するもの	66
13. 客室	68
14. 更衣室及びシャワー室	70
15. レジ通路及び改札口	72

2. 共通事項

1. 手すり	74
2. 視覚障がい者誘導用床材及び注意喚起用床材	76
3. 案内標示	78
4. 洗面所	82
5. 溝蓋	84

3. 道路

1. 歩道	86
2. 横断歩道橋	88
3. 地下横断歩道	88

4. 公園

1. 出入口	90
2. 園路	92
3. 駐車場	98
4. 案内板	100

5. 河川	
1. 傾斜路	102
2. 遊歩道	104
3. 階段	106
4. その他	108
6. 海岸	
1. 傾斜路	110
2. 階段	112
3. その他	112
7. 路外駐車場	
1. 建築物以外の路外駐車場	114
8. 公共車両等	
1. バス車両	116
2. 鉄道の旅客車両	116
3. タクシー	116
4. 船舶	116
9. 公共的工作物	
1. 信号機	118
2. 公衆電話所	120
3. バスの停留所	122
4. 案内標識	124
5. 現金自動支払所	126
6. 自動販売機	128
10. その他参考となる事項	
1. 水飲み場	130
2. 受付カウンター・記載台	132
3. 電話台	134
4. 休憩所	136
5. エスカレーター	138
6. 券売機	140
7. スイッチ・コンセント類	142
8. タクシー乗り場	144
9. プラットホーム	146

Ⅲ 条例及び施行規則

島根県ひとにやさしいまちづくり条例	150
島根県ひとにやさしいまちづくり条例施行規則	152
様式第1号（第4条関係）	171
様式第2号その1（第4条、第6条関係）	172
様式第2号その2（第4条関係）	177
様式第2号その3（第4条、第6条関係）	178
様式第2号その4（第4条、第6条関係）	180
様式第2号その5（第4条、第6条関係）	181
様式第2号その6（第4条、第6条関係）	181
様式第3号（第4条関係）	182
様式第4号（第6条関係）	183
様式第5号（第6条関係）	184
様式第6号（第7条関係）	185